

# 令和5年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:8月1日(火)

会場:三次コミュニティセンター

参加者数:25人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>先日、小さいころから親しんできた三次きんさい祭が開催された。三次町のスタート地点が段々と寂しくなっている一方で、ゴール地点付近は盛り上がっている。来年以降、スタート地点もにぎやかになるようにしてほしい。</p>	<p>三次きんさい祭は、実行委員会形式の市民祭であり、多くのボランティアに支えられて開催されている。コロナ禍を経て、三次の文化であると再認識された方も多いのではないかと。本市を離れ、久しぶりに戻ってきた人が、祭りで聞こえてくる太鼓などの音を聞いて、故郷に帰ってきたかと思っただけでなく、「どんちゃん」が継承されている。未来に向けて継承していくことがこれからの時代の役割であり、私たちもできることをしっかりやりたい。実行委員会の皆さんが今回の祭りの総括をされる際に、スタート地点のにぎわいづくりについて伝える。</p>	
<p>県外にいる孫が、三次市ふるさと学生応援支援事業を利用させていただき、非常に喜んだ。コロナが5類に移行したことから、事業は2年で終了した。県外に出た子どもたちにとって、故郷・三次を思い出す、そして振り返るような、いい事業であった。</p>	<p>三次市ふるさと学生応援支援事業は、学生の皆さんから感謝の言葉やメッセージをいただくとともに、議会においても重要な事業であるという意見をいただくなど、好評であった。学生自身がSNSでふるさと三次の産品を発信する、あるいは、ふるさとの気持ちがかもったパッケージが友達から評価されるなど、様々な効果の出た事業である。特に、この3年あまりは、学生たちが三次に帰りがたくも帰れない状況であったことから、ふるさとのみんなの気持ちを届けたいという思いから始めた事業である。今年度、コロナが5類に移行され、行動制限もなくなったため、一旦、事業は打ち切った。ただし、この事業の効果や発信力については、今後の施策の参考になった事業である。皆さんの思いをしっかりと受け止めさせていただく。</p>	
<p>三次町本通りに公園ができた。町内の皆さんから、日陰でお茶をするためや観光客のために東屋を造ってほしいと要望を聞いている。</p>	<p>本通り公園に日陰がほしいという地元の皆さんの思いは、課題として認識させていただく。この場で解決できないが、今後、住民自治組織と相談しながら、必要な対策を検討したい。</p>	
<p>昭和47年水害を体験した。内町地区は、低い土地であることから、排水ポンプの設置など、内水対策をしてほしい。</p>	<p>排水ポンプ場は、畠敷地区、秋町地区、川地地区だけでなく、三次地区にもある。老朽化したポンプ場の増強や更新について、計画的に、有利な財源を活用しながら進めていく。内町についても、予算の状況を確認しながら、計画的に実施をする。また、どのような対策が一番望ましいのかなども含めて、意見交換をさせていただきたい。秋町では、国土交通省の事業として、全国6か所で実施されるマスプロダグツポンプの実証実験が始まる。簡易に設置できる排水ポンプとして、来年の出水期に間に合わせる事業計画で準備を進められている。その実施状況を確認しながら、新しい排水ポンプをどこに設置することが可能かなど、今後の参考になる取組である。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 三次町の内水対策は、住吉ポンプ場、稲荷排水機場、尾関山排水機場の3施設により実施しています。3施設の設備等については、設備の更新等を実施し、排水能力の確保を図っています。内町地区の内水については、尾関山排水機場を通して排除にあたっています。</p>
<p>・昨年度から、三次小学校ではコミュニティスクールに取り組んでいる。 ・三次きんさい祭では、子どもたちが「どんちゃん」を一生懸命していたが、運動会の時、ゲストティーチャーである地域の方から教えていただいた。これにより、子どもたちは本物を継承していくことができる。運動会の時、子どもたちは「どんちゃん」をした後に、達成感で号泣していた。指導者も涙を流されて喜ばれ、保護者からも継続してほしいという声があった。 ・比熊山での取組や、三次町の小路に関する学習、防災のフィールドワークなど、地域の方の協力により、子どもたちへの教育内容が豊かになり、真剣に学ぶことができている。三次のまちを一生懸命に盛り上げようとする大人がかっこいい、自分自身も大きくなったらそのような人間になりたいと感想文に綴る子どももいた。地域の方との触れ合いは、地域の人づくりにつながる。 ・家庭支援チームの方には、昼の給食時間に、学習で困っている子どもへの学力サポートをしていただいている。夏休みのプール監視では、地域の方やPTAの方に、ボランティアで協力していただいている。地域で一緒に取り組んでいることが子どもたちの意欲につながっている。子どもたちが、道に迷っているご夫婦に、自分たちの知る三次町を案内したところ、喜ばれ、新聞に投書された。また、ご夫婦からは、三次町をまた案内してほしい旨の手紙があり、子どもたちが返事を送ったこともある。中学校と地域と一緒に、グッドタウン三次という取組をしており、子どもたちは、三次町のいいところや自慢するところを理解しながら育ち、コミュニケーション能力の向上につながっている。 ・子どもたちにとって大事であり、これからは地域の方と一緒に、地域にある学校として、コミュニティスクールに取り組んでいきたい。市には、予算や支援をしていただきたい。</p>	<p>素晴らしいコミュニティスクールを実践していただき、学校関係者の皆さんや地域の皆さんに感謝を申し上げたい。実際、コミュニティスクールといっても、どういうことをしたらいいか悩まれるケースは少なくない。今回紹介していただいた三次地区の取組はヒントになる。子どもたちが、地域の人と触れ合いながら、学校生活を送ることにより、郷土愛を育むということにつながる。また、大人になった時に、レジェンドの人に「どんちゃん」を覚えてもらった、格好よかったなどと思えることができる。昭和47年にあった大きな水害を教訓として、防災の授業も行われている。それぞれの地域にしかできない取組や特徴は、コミュニティスクールの一つの大きな取組につながっていく。地域の特性や人材などをしっかりとつなぎ合わせている三次地区の事例を、今後の参考にさせていただきたい。このことは、教育委員会と共有させていただく。</p>	

# 令和5年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:8月1日(火)

会場:三次コミュニティセンター

参加者数:25人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>役員会として、妖怪博物館のことを地域テーマとして挙げさせてください。三次地区まちづくりビジョンを策定し、三次地区自治会連合会として、それをもとに活動をしている。当時、住民と行政が一体となってワークショップをした結果として、三次まるごと博物館構想も記載され、地域のにぎわいづくりをしていこうという趣旨のものである。地域のにぎわいとは、観光客や市内外から来られた方がこの三次町で楽しんでいただくということである。一方で、地域の皆さんが安全・安心に、にぎわいを持ちながら暮らしていくことを最優先として取り組むことが重要である。そのような中で、三次まるごと博物館構想の推進として、令和元年に日本妖怪博物館がスタートした。しかし、コロナ禍を経て、地域内で愛着がない施設になってきていると感じており、盛り上げていこうという当時のモチベーションがかなり低くなっていることを危惧している。行政側においても、いろいろな反対意見がある中で建設に向けて頑張られていた姿勢が、今は見えてこない。現在、運営会社が頑張っておられるとは思いますが、その様子が見えてこない中で、拠点施設として、にぎわいづくりをどのようにすればいいのか、住民自治組織としても悩ましい。行政は、運営管理者からの報告を受けて、今後のあり方をどのように考えておられるのか。来年度からの指定管理者の募集概要を見ると、三次地区の文化・伝統を継承すると書かれていることから、三次地区を盛り上げていくという考え方で運営会社を決めてほしい。三次地区として、拠点施設のにぎわいをどのように作っていくのか話をしたいが、運営会社とコミュニケーションが取れない状況であり、住民自治組織としてどこまでバックアップすればいいのかわからない。改めて、意見を聞きたい。</p>	<p>妖怪博物館を核とした『三次まるごと博物館構想』について、初年度には、目標10万人に対して、約15万人の皆さんにお越しいただき、一定の評価をしていただいた。三次のにぎわいづくりの施設として、活用していくことに変わりはない。コロナ禍で来場者が減っていたが、コロナが5類になって、来場者も戻りつつある。妖怪博物館には多く来ていただくが、三次町本通りの石畳にアクセスされる人は少ないという課題があった。その中で、小路を整備するとともに、妖怪博物館と本通りの石畳とをアクセスしやすくするために、『もちのえき』という通り抜けができる民間施設などにより、人が流れているように感じる。様々な事業の積み重ねによって、三次町本通りや辻村寿三郎人形館、木綿兎にも波及効果が出つつある。そのため、それぞれの施設による個別の取組を線でつなげて、更にはそれを面にしていくことにより、三次地区全体を盛り上げていく、あるいは、にぎわい創出につなげていかなければいけない。その役割を担うのが、妖怪博物館の指定管理者であり、今後も、地元の皆さんとタイアップをしながら、地元の皆さんに愛される施設として、しっかりと運営ができるような状況にしていきたい。今の指定管理者や、また今後選定される指定管理者に対して、コンセプトをしっかりと伝えていきたい。</p>	
<p>今まで、辻村寿三郎人形館の駐車場が使用できていた。しかし、休館日には、駐車場を使用できなくなったと聞いた。三次町本通りには駐車場がない。どうして使用できなくなったのか。</p>	<p>駐車場が利用できなくなった時期や理由などを調べ、後日、回答させていただきます。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 これまで、実際に事故が起こっていること、長時間の駐車やアイドリングの騒音などから、指定管理者により、休館日や開館時間外(指定管理者不在時)には、令和3年度から施設しています。</p>
<p>三次町本通りの胡子神社のそばに住んでいる。旭橋が近く、自宅前は県道になっている。本通りが石畳になった際に、自宅前の道路も石畳にしてほしいと伝えたが、市から、県道のためできないと言われた。道路はアスファルトではなく、アンツーカー風であり、ぼろぼろになって、家の方に石ころが飛んでくる。車がよく通る道路であることから、妖怪博物館に行く人たちに小石が当たるおそれもある。道路管理者である県につないでほしい。</p>	<p>現状や場所などを確認させていただきたい。県に対して、確実に伝える。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 現地を確認した結果、令和6年度に舗装を修繕するよう計画します。</p> <p>【アンツーカー】 赤褐色の人工土。主に野球場・陸上競技場やテニスコートで用いられている。</p>
<p>毎年4月ごろになると、尾関山公園の土手には、きれいなサクラが咲く。公衆衛生協議会として、桜土手付近の川を清掃しているが、毛布やビニールロープなどのゴミが樹木にかかっている。尾関山公園下の土手や中州にある、川の中に生えている樹木である。三次観光推進機構(みよしDMO)にも相談したが、解決しなかった。自分で樹木を切ろうとするが、一人では限界がある。良い景観ではないので、サクラを見に来た人はがっかりされるのではないかと。国土交通省の管轄も関係があると思うが、景観を綺麗にしてもらうために、枝の伐採などの対応をお願いしたい。</p>	<p>尾関山は、本当に見事なサクラが咲き、広島県内でもサクラの名勝である。来られた方に気持ちよく見てもらい、気持ちよく帰ってもらいたいということが、地元の皆さんの思いである。河川管理者としっかりと協議し、快適に見に来てもらえるような方法を模索していきたい。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 尾関山公園周辺桜土手のサクラやキリンタン灯籠周辺道路については、三次市が占用し管理をしているところです。いただいたご意見は、河川管理者である国土交通省三次河川国道事務所へ申し伝えます。</p>

## 令和5年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日: 8月1日(火)

会場: 三次コミュニティセンター

参加者数: 25人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>三次中学校グラウンドの裏に自宅がある。グラウンドに大きなポールが立っているが、野球部の練習場になるのか。ファールを打たれると、ボールが飛んできて、屋根の瓦が割れてしまう。中学校から何も説明がないことから、関係ないのかもしれない。影響を受ける家は5, 6軒あると思う。</p>	<p>バッティング用フェンスを整備しているところである。近隣住民への説明状況などを確認して、協議の上、住民自治組織に報告させていただく。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 運動部(野球やサッカー等)の基本練習等が実施できるよう、敷地内グラウンドの整備を行っています。敷地内グラウンドでの練習により、近隣住民の皆様へご迷惑が掛からないよう、高さ約10mの防球ネットを新設します。なお、敷地内グラウンドでは、安全な利用に努めるよう、学校関係者(監督者・利用者含む)と協議を行います。引き続き、安全には十分配慮して工事を進めてまいります。</p>
<p>祝橋の新しい計画が進んでいることは、いいことである。橋ができることにより、稲荷町から妖怪博物館へのアクセスが良くなる。しかし、ガソリンスタンド付近の交差点では、左右の道が約1m50cm~2mほどずれており、直線ではない。そのため、交差点付近が一番狭くなり、大型バスがすれ違う際に譲り合っている。今後、橋が開通すると、車の往来も多くなり、不便となる。</p>	<p>状況を確認させていただく。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 今後、道路を管理する広島県において道路改良等が計画された場合に広島県と協議します。</p>
<p>交差点付近の道路の中に、防火水槽のタンクがあるが、いずれ傷んでしまうのではないかと心配。</p>	<p>確認して、後日、回答させていただく。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 水道管の布設とともに消火栓を設置していますが、消火栓が使用できなくなる可能性も踏まえ、使用できる防火水槽は安易に撤去すべきでないものとしています。 三次消防署職員が現地にて状況を確認し、水漏れもなく、蓋のガタツキもないことを確認しています。なお、降雨時、水が噴き出すとありましたが、防火水槽の蓋には、開閉金具を入れる穴が開いています。そこから雨が降ればいくら防火水槽に流れ込むようになっており、これが車の通過で蓋に圧力がかかり、水が噴き出すもので、構造上問題ないものと考えています。今後、水漏れ、蓋のガタツキが確認されれば修繕等により対応していきたいと考えています。</p>

# 令和5年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:8月1日(火)

会場:三次コミュニティセンター

参加者数:25人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>・消防署の移転に関して、防災の根幹施設にもかかわらず、昭和47年水害で浸水したことが懸念事項であったと思う。しかし、高平施設は、坂を上っていく大変な場所にある。現在の十日市地区と比べて、救急車が三次コミュニティセンターに到着するまで、何分違うか。</p> <p>・勾配のある道であり、大雨や降雪時にスリップするおそれがある。また、踏切に引っかかることもある。移転することにより、三次地区や十日市地区、八次地区など、現場への到着時間が遅くなる地域もでてくる。全てを高台に移行すると、動きが取れない事態も生じてしまい、救える命も救えなくなる。そのため、現在の消防署に、分隊というような形で、救急車と消防車がすぐに対応できるようにしておく考えはないか。そうすれば、住民の安全・安心が確保されるのではないか。</p> <p>・市は、決まったことを後から説明される傾向にある。まずは、説明会を先にやるべきである。例えば、祝橋の工事が始まったが、具体的な説明がない。また、堤防が高上げされる部分について道路がもたないことから、補強工事をされていると聞いた。このことについて皆さん何も知らない。消防署の移転も同様であり、突然、高平地区に移転すると言われた気がする。</p>	<p>・三次コミュニティセンターまでの移動時間は、現在の消防署と、高平地区の予定地とを比較すると、時速30キロで走るとすれば、約2分50秒違ってくるというようなシミュレーションをしている。</p> <p>・踏切は、長いところで100秒ぐらい待たなければならないと確認している。基本的には、平成30年度に消防署が作成したマニュアルに沿い、119番通報があれば、救急車が到着するまで、電話で状況を聞きながら、それぞれ対応できることをされている。</p> <p>・分隊を残すことは、可能性としてゼロではないが、人員配置が問題となる。消防の定員は合併時から維持しており、現場との折衝を綿密にすることが必要となる。高平地区に消防機能を移転するにしても、備北地区消防組合である以上、庄原市と三次市の管轄エリアに対応しなければいけない。高平地区からのアクセスについては様々な課題があり、議会からも指摘をいただいている。対応できる事項は、しっかりと対応し、引き続き、市民の命を守る消防施設として、詳細な課題を解決していきたい。8月の市広報紙において、説明会の期日などを掲載する予定である。説明会で、市民の皆さんからいろいろな不安や課題を提供していただき、それに対してお答えできるようにしたい。引き続き、様々なご意見をいただきたい。</p> <p>・高平地区については、突然決定したのではなく、市街地に一番近い適地を探る中で、様々な機会をとらえて頭出しをしながら、最終的にはそこが最善であると決定した。市民の皆さんに伝わりきれていない部分が多くあることも承知しており、引き続き、現場を担う消防組合と一緒に説明会をさせていただき、今の状況を発信していく。様々な機会を通じて、ご意見を聞かせていただきたい。</p>	
<p>三次地区には空き家が非常に多く、危険家屋といわれそうな、今にも崩れそうな空き家も結構ある。家屋の一部が危険家屋みたいになっている中で、人間関係もかなり希薄化している。そのため、近隣の人が亡くなったが、縁者がどこにいるのか不明ということから、空き家をどうすることもできず、危ないから通学路などを変更せざるをえないということも生じている。市としては、民間の問題である以上、民と民で解決してほしいという話になるのかもしれないが、本当にどうしていいかわからないような事例が多く生じている。なお、外から人に来てもらいたいという思いがあっても、危険家屋が結構目につく状態であれば、難しい部分もあるのではないかと。地域としては、できることに関わっていききたい。空き家や危険家屋の対応をしていきたいと思うが、行政も一歩踏み込んだ対応をしてほしい。本当に人間関係が薄くなる中で、困り果てる状態が多い。</p>	<p>危険建物については、実際に三次地区でも何例かあるが、代執行という、行政が所有者に代わって解体するところまでは到っていないが、難しい案件があることは承知をしている。放置すると危険であるが、所有者に対応いただけない場合には、最終的に、行政が代執行することもあるが、個別の案件については、担当課に情報提供していただきたい。まずは、地元の方に情報提供などのご協力をいただきながら、個々の案件について対応し、危険建物をなくしていきたい。また、早い段階で、空き家が財産として価値のあるうちに、空き家バンクなどを使っていただき、活用を考えてほしい。危険な状況になる前に、上手に対策すれば、痛みの少ない段階で新しい方に来ていただき、使ってもらえることもあるので、検討してほしい。倒壊するおそれのある空き家は、速やかに、行政に情報提供していただく中で、できる限りの対応をしていきたい。</p>	